

会長挨拶

会長就任挨拶

会長 松平 隆光



平成24年6月9日に開催されました一般社団法人日本小児科医会平成24年度定時総会とその後開催されました平成24年度第3回理事会におきまして、皆様のご賛同を得て日本小児科医会会長に就任いたしました。

日本小児科医会は、昭和54年1月21日に開催さ

れました日本小児科学会理事会におきまして、小児医療全般にわたる医療体制の確立を目指して、同学会社会保険委員会に対して小児医療改善に関する重要項目6項目の諮問をしました。その中の第5項目に「全国的小児科医会の結成」がありました。その後、日本小児科学会社会保険委員会で審議され、昭和55年2月3日「小児医療改善に関する答申」のなかでその必要性が確認されました。これが日本小児科医会誕生の芽生えであります。

その後、全国小児科医会連絡会が開催され、昭和59年5月18日に日本小児科医会が創立され、初代会長に内藤壽七郎先生が就任されました。

日本小児科医会会長にはその後、天野曄先生、師研也先生、保科清先生がご就任されております。その間、日本小児科医会は平成12年12月11日、厚生省から社団法人日本小児科医会として認可され公益性の高い事業を展開してまいりました。さらに、平成23年4月1日には一般社団法人日本小児科医会として再出発をしております。

平成24年5月4日、総務省が発表しました4月1日現在の15歳未満の子どもの推計人口は、前年より12万人少ない1,665万人でありました。この値は、1950年に統計を取りはじめて以来、最も少ない数となりました。これは、わが国で少子高齢化が顕著になった証しといえます。世界で類を見ないほどの急激な少子化が起こったわ

が国では、社会的施策が立ち遅れ、女性が産みにくく育てにくい家庭、職場、社会環境を作ってしまった。今後は親にとっても育つ子どもにとっても安定した生活を保障するために多様な経済的、身体的、精神的な支援が必要となっております。このため、日本小児科医会には現行の医療保険制度、母子保健法、学校保健安全法、児童福祉法などの関連法を参考にして、子どものための保健・医療・福祉施策を包含した総合的社会的支援制度（小児保健法）確立のために具体的な行動をとることが求められております。

一昨年、政府は「すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子どもを大切にする社会」、「出産・子育て・就労の希望がかなう社会」等の実現を目指した「子ども・子育て新システム」の基本制度案要綱を公表しました。このシステムの目標は、子どもを大切にする社会、出産・子育て・就労の希望がかなう社会、仕事と家庭の両立支援で、充実した生活ができる社会、雇用の創出と女性の就業促進で活力ある社会を実現することでありました。さらに新システムを一元的に実施するために「子ども家庭省（仮称）」の創設もあげておりました。しかし、社会保障・税一体改革関連法案の審議の中で、社会保障の安定財源確保に不可欠な、消費増税のみ議論され、「総合子ども園」や「子ども家庭省」等に関する審議は先送りされております。この現状をみますと、わが国の子育て支援対策がますます後退するのではないかという危機感を持たざるをえません。

子育てを社会共通の問題として捉え、子どもを未来の宝と認識して、子育て支援策をわが国の未来への投資と考える社会環境作りをこれからの日本小児科医会の仕事と考えております。

これを実現するためには、日本小児科医会会員の皆さまのご支援とご協力が必要です。ぜひお力をお貸しください。